

文化芸術振興推進委員会市民委員

- △文化芸術振興計画を推進する取組の検 討や評価
- □**資格・人数** 市内在住・在勤・在学で 18歳以上の方・1人

※ほかの審議会委員などとの兼任不可

- □**任期** 8月から2年間
- □会議数 今年度は6回程度
- □謝礼 1 □2,000円
- 申7月8日金(必着)までに、「あなたが 考える文化芸術の香りあふれるまち」を テーマとした作文(800字程度)に、住 所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、 〒202-8555市役所文化振興課へ郵 送・Eメールまたは持参

※Eメールの場合、件名を「文化芸術振 興推進委員会市民委員応募」とし送信 ※詳細は、市HPをご覧ください

◆文化振興課**保(亩**042-438-4040・ ⊠bunka@city.nishitokyo.lg.jp)

市民文化祭オープニングイベント 舞台進行の裏方ボランティア

秋に開催する市民文化祭のオープニン グイベントで舞台進行をする実行委員の 手伝いを通して、文化祭を体験しませんか。 時・場●打ち合わせ:9月3日出午前 10時・保谷庁舎別棟

ご連絡ください。

- ●リハーサル: 9月13日火・14日似午 後6時・保谷こもれびホール
- ●本番:10月22日(土)・保谷こもれびホール 対市内在住・在勤・在学で上記日程に 全て参加できる方
- 申 7月8日俭(必着)までに、住所・氏名・ 電話番号・ファクス番号・メールアドレ スおよび件名「市民文化祭ボランティア 募集」を明記し、〒202-8555市役所 文化振興課へ郵送・ファクス・Eメール または持参(保谷庁舎3階)

□**企画運営** 西東京市民文化祭実行委員会

◆文化振興課**保(☎**042-438-4040・ M 042 - 438 - 2021 · ≥ bunka@city. nishitokyo.lg.jp)

ほっとネット推進員

市民の皆さんと一緒に、ご近所の問題 の解決に取り組みます。

□登録研修会

- 時 6月30日休午後2時~3時30分
- 場高齢者センターきらら
- ■6月27日側までに、電話・ファクス・ Eメールで、住所・氏名・電話番号を問へ
- 問ほっとネット保谷ステーション
- $(\mathbf{m} \ 042 438 9205 \cdot \mathbf{N} \ 042 421$ $-4310 \cdot \bowtie hot-net@n-csw.or.jp)$

市内に設置している

◆生活福祉課**保**

地域配備淵災器の適切な使用を

◆危機管理室保(☎042-438-4010)

違法駐車はみんなの迷惑 駐車場を利用 しましょう

❖主な事故原因

◆道路管理課保

遅れ

●駐車車両への衝突(特に夜間)

●駐車車両前後の飛び出し

 $(\mathbf{m} 042 - 438 - 4057)$

●駐車車両を避けるための進路変更

●駐車車両による歩行者などの発見の

平常時および大地震時に予想される火災被害の拡大防止を図

先月、その消火器を不必要に持ち出し、噴射して周辺に投げ

捨てる事案が連続して発生しました。このような行為は、窃盗

罪または器物損壊罪に当たる可能性があります。市でも維持管

理に努めていますが、市民の皆さんにもご協力いただき、消火

器内の薬剤の消費、破損・紛失などを確認しましたら、下記へ

るため、市内に消火器を約1,100本設置しています。

 $(\mathbf{m} 042 - 438 - 4024)$

傍 聴 教育委員会

- 時6月28日以午後2時
- 場保谷庁舎4階
- 四・定行政報告ほか・10人
- ◆教育企画課保(☎042-438-4070)

■社会教育委員の会議

- 閱6月20日例午後2時~4時
- 場保谷庁舎3階
- 四・定今後の活動・5人
- ◆社会教育課保(☎042-438-4079)

■男女平等参画推進委員会

- ₿6月23日休午後6時
- 場田無庁舎5階
- 内・定 2年間の振り返りほか・5人
- ◆協働コミュニティ課 $(\bigcirc 042 - 439 - 0075)$

■使用料等審議会

- 時6月24日 金子後1時30分~3時30分 場田無庁舎3階
- 内・定建築行政に関する事務手数料など・ 5人

■個人情報保護審議会

- 時 6月27日例午前10時
- 場田無庁舎3階
- 内・定個人情報保護制度ほか・5人
- ◆総務法規課Ⅲ(☎042-460-9811)

傍 聴 審議会^など

■中原小学校建替協議会

- ₿6月29日似午前10時
- 場保谷庁舎4階
- 内・定建替コンセプトほか・10人
- ◆教育企画課(6042-438-4070)

■廃棄物減量等推進審議会

- 閱6月30日休午後2時
- 場エコプラザ西東京
- 内・定一般廃棄物処理基本計画・5人
- ◆ごみ減量推進課
- $(\mathbf{m} 042 438 4043)$

■青少年問題協議会

- 曂 7月6日(水)午後2時
- 場田無庁舎5階
- **内・定**テーマの具体的な調査方法ほか・ 5人

■人にやさしいまちづくり推進協議会

- 問7月6日似午後3時
- 場保谷庁舎1階
- №・定大規模開発事業・5人
- ◆都市計画課保(☎042-438-4051)

■子ども子育て審議会

- **時**7月15日 金午前9時30分
- 場西東京市民会館
- 内・定会議の運営ほか・8人

台風・集中豪雨に備えよう 6月は浸水対策強化月間

台風や集中豪雨による被害は毎年発 生しています。平成27年9月の関東・ 東北豪雨は記録的な大雨となり、死者 8人、負傷者79人、家屋の全壊や床上 浸水など甚大な被害をもたらしました。 避難勧告が発表されたときに素早く避 難できるよう備えましょう。

□備えのポイント

- ●非常用品の確認…災害時は避難場所 での生活を余儀なくされることもあ るので、必要なものを備えておきま
- ●避難場所の確認…学校や公民館など 避難場所への経路を確認し、普段か ら家族で集合場所や連絡方法を話し 合っておきましょう。
- 側溝や排水溝は掃除して水はけを良 くしておく…側溝や排水溝が詰まっ ていると、道路の水を除去する機能 を果たせず、水があふれる原因とな

ります。また、ごみを捨てる・物を 置くなども厳禁です。

□台風などが発生したら

テレビやラジオ、インターネットを活 用し、気象情報や警報を確認しましょ う。東京都が発信している「東京アメッ シュ冊」では、降雨情報を確認できます。

警報をはじめ、市からの緊急情報を メールで受け取れる[安全・安心いー なメール」をぜひご登録ください。





問 西東京消防署(☎042-421-0119)

- ◆危機管理室保(☎042-438-4010) 問東京都下水道局流域下水道本部
- $(\mathbf{m} 042 527 4828)$
- ◆下水道課保(☎042-438-4059)

固定資産税の減額

◆資産税課(田無庁舎4階・☎042-460-9830)

一定の要件を満たす改修工事を行った家屋について、工事が完了した年の翌年度 に伴う固定資産税の減額適用申告書 ② 対し、一定の省エネ改修工事(熱損失防 分の当該家屋に係る固定資産税を減額します(都市計画税を除く)。

住宅耐震改修工事

違法駐車は、交通渋滞や交通事故の 原因となり、救急車や消防車などの緊

急車両の通行の妨げにもなります。駐

車場を利用するなど、ドライバーの皆

市では条例により、田無駅周辺を「違

法駐車等防止重点実施地域」に指定し

ており、交通指導員を配置して駐車を

抑制する指導・啓発活動などを行って

さんのご協力をお願いします。

工事後3カ月以内に資産税課へ申告する ③1戸当たりの工事費用が50万円超

産税減額証明書 ③耐震改修工事費用の 領収書の写し

住宅のバリアフリー改修

□減額分 2分の1(住宅面積120㎡で) □減額分 3分の1(住宅面積100㎡で) 住者の要件により次のいずれかの書類 □**減額要件 ①**昭和57年1月1日以前か □**減額要件 ①**新築日から10年以上経 ●65歳以上…住民票 ●要介護・要支 担額) **⑤**現在、新築住宅軽減および耐 ら市内にある住宅に対し、現行の耐震基 過した市内の住宅に対し、一定のバリア 援…介護保険被保険者証の写し ●障害 震改修に伴う減額を受けていない家屋 準に適合させる耐震改修工事を行う ② フリー改修工事(※1)を行う ②工事後 65歳以上の方、要介護・要支援認定を が確認できる書類 □**必要書類 ①**耐震基準適合住宅に係る 受けている方、障害者の方が居住する家 固定資産税の減額適用申告書 ②固定資 屋(賃貸住宅を除く) ④改修後の床面積 が50㎡以上 ⑤1戸当たりの工事費用が 50万円超(補助金などを除く自己負担額)

⑥現在、新築住宅軽減および耐震改修に 伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅のバリアフリー改修

※1…廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、 の段差の解消、引き戸への交換、床の滑 る改修工事(外気などと接するもので、 り止め化

省エネ改修

□減額分 3分の1(住宅面積120㎡^まで) □減額要件 ①平成20年1月1日以前 から市内にある住宅(賃貸住宅を除く)に 工事内容などが確認できる書類(工事明 止改修 ※2)を行う ②工事後3カ月以 細書・現場の写真など)と工事費用の領収 内に資産税課へ申告する ③改修後の床 書の写し ③納税義務者の住民票 ④居 面積が50㎡以上 ④1戸当たりの工事費 用が50万円超(補助金などを除く自己負 者…障害者手帳の写し ⑤補助金などの □必要書類 ①住宅の熱損失防止改修に 3 カ月以内に資産税課へ申告する ③ 交付を受けた場合は、交付を受けたこと 伴う固定資産税の減額適用申告 ②熱損 失防止改修工事証明書 ③工事費用の領 収書の写し ④納税義務者の住民票 浴室・便所の改良、手すりの設置、屋内 ※2…窓・床・天井・壁の断熱性を高め

窓の改修を含めた工事であることが必須)